

ブリッジ Bridge 11月号

トレンドニュース(令和4年9月分)

◆大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.31倍(前月比0.03P上昇)

「現下の雇用失業情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きが続いている。」

◆管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:9,714人と前年同月比9.5%増加。

新規求職申込件数:1,835人と前年同月比4.2%増加。

⇒新規求人は6ヶ月連続で増加しており、人材確保は厳しさを増しています。

最低賃金改定(10月)と併せて求人条件を見直してみませんか?

◆11月は「過労死等防止啓発月間」「しわ寄せ防止キャンペーン月間」です。

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するための周知・啓発等の取組を集中的に実施します。

また、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会は「しわ寄せ防止キャンペーン」として集中的な周知・啓発の取り組みを行います。大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取り組みが、下請け等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短期発注などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。大企業・親事業と下請け等中小事業者は共存共栄という認識の下、適正なコスト負担を伴わない短期発注などはやめましょう。

目次

《お知らせ情報》

- ◆令和4年度大阪府内最低賃金(特定最低賃金)
- ◆外国人雇用状況届出書(様式第3号)による届出はインターネットで登録できます
- ◆「在籍型出向オンラインセミナー」を開催します!
- ◆事業主のみなさま。「労働保険」の加入手続きはお済みですか?

《労働関係法等をわかりやすく解説 教えてJobees(ジョビーズ)》

- ◆第29回「よく聞く『人への投資』って何?」

《賃金情報等》

- ・職種別賃金情報・職種別登録者数(ハローワーク大阪東・大阪府)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数(ハローワーク大阪東・大阪府)

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36
ピップビル1~3階

Tel 06-6942-4771



ハローワーク大阪東
ホームページ



大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

Tel 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



ハローワーク大阪東 Monthly(マンスリー)

(業務月報:令和4年9月内容)

(求人求職のバランス : 原数値)

- 新規求人数 : 9,714人 (前年同月比 : +9.5 P)
- 新規求職申込件数 : 1,835人 (前年同月比 : +4.2 P)
- 新規求人倍率 : 5.29倍 (前年同月比 : +0.16 P)

1 新規求人状況(主要産業別)

※新規求人数(原数値)は前年同月比9.5%と、6か月連続で増加した。

(単位:人、%)

産 業 計	3年				4年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
産 業 計	8,871 ▲1.1	10,250 ▲1.6	9,550 16.8	8,419 10.5	10,789 0.6	9,877 4.6	9,539 ▲0.5	10,030 4.9	9,485 12.0	9,730 13.7	10,021 3.9	9,430 2.9	9,714 9.5
建設業	873 ▲2.0	721 ▲20.9	970 2.1	781 2.1	642 ▲33.3	896 ▲13.8	779 ▲10.7	564 ▲19.9	831 ▲12.9	805 ▲10.5	630 14.1	807 ▲13.1	726 ▲16.8
製造業	607 ▲10.5	647 35.9	671 54.6	588 14.2	624 25.1	710 48.5	735 18.9	518 6.4	669 46.4	757 42.6	630 9.2	647 4.5	844 39.0
情報通信業	843 43.1	938 50.1	912 62.9	891 95.8	852 37.0	791 24.0	655 6.2	742 9.1	866 42.7	708 ▲9.6	743 ▲23.6	984 10.1	777 ▲7.8
運輸業、郵便業	285 ▲7.8	1,063 3.2	149 ▲5.1	246 4.7	1,283 29.1	346 77.4	316 22.0	1,169 21.3	366 78.5	400 26.6	1,071 13.1	264 135.7	461 61.8
卸売業、小売業	929 ▲8.3	1,030 6.7	993 ▲3.2	879 12.1	985 15.7	973 ▲5.7	861 ▲25.4	889 10.3	834 ▲9.9	1,027 22.4	864 1.6	1,000 23.6	1,101 18.5
学術研究、専門・ 技術サービス業	587 11.0	497 9.5	543 22.3	582 34.1	635 30.7	501 ▲5.8	623 13.3	597 40.5	508 6.3	587 ▲28.9	687 24.9	547 17.9	554 ▲5.6
宿泊業、飲食 サービス業	306 ▲48.6	1,268 20.4	717 114.7	336 ▲17.2	1,341 ▲2.3	644 111.1	532 10.1	1,409 19.9	774 114.4	533 109.0	1,367 17.6	621 5.8	440 43.8
生活関連サ ービス業、娯楽業	54 ▲70.8	101 ▲33.1	55 ▲25.7	67 ▲47.7	107 ▲15.7	45 ▲65.4	86 0.0	123 46.4	75 ▲21.9	120 0.8	114 208.1	137 179.6	212 292.6
教育、学 習支援業	138 74.7	75 ▲19.4	128 34.7	224 135.8	101 ▲8.2	105 ▲7.9	192 32.4	101 7.4	106 51.4	182 7.1	91 78.4	112 19.1	120 ▲13.0
医療、福祉	2,138 ▲2.1	1,908 ▲21.7	2,451 14.2	2,101 10.7	1,892 ▲25.6	2,384 6.8	2,266 ▲0.1	1,830 ▲20.2	2,341 13.5	2,401 33.8	1,812 ▲11.1	2,158 ▲9.5	2,059 ▲3.7
サービス業 (他に分類 されないもの)	1,545 20.7	1,490 0.8	1,513 1.5	1,232 ▲6.4	1,585 11.6	1,518 2.0	1,644 1.6	1,477 11.9	1,648 4.1	1,707 20.5	1,519 6.8	1,613 1.8	1,846 19.5

(注) 1. パートタイム関係取扱数を含む。 2. 新規学卒者を除く。 3. 上段は原数値。 4. 下段は前年同月比。

2 新規求職申込件数(態様別)

※新規求職申込件数(全数)は前年同月比4.2%で増加に転じた。 ※「事業主都合離職者」は3か月ぶりに増加となった。

(単位:件、%)

全 数	3年				4年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規求職 申込件数	1,761 0.1	2,006 3.8	1,734 25.3	1,559 21.5	2,093 22.2	2,016 ▲2.8	2,311 6.6	2,437 3.7	1,977 33.8	1,927 17.2	1,682 ▲20.9	1,835 ▲0.4	1,835 4.2
在職者	377 18.2	371 11.1	395 31.7	358 46.1	595 54.9	617 ▲6.8	666 12.3	383 19.7	367 31.1	384 17.4	288 ▲31.6	367 ▲14.8	366 ▲2.9
離職者	1,194 ▲8.3	1,384 ▲6.2	1,151 16.1	1,050 10.4	1,273 4.6	1,183 ▲6.9	1,403 ▲1.2	1,865 ▲1.8	1,427 28.2	1,375 13.8	1,267 ▲0.8	1,313 13.0	1,298 8.7
常 用	299 ▲37.3	430 ▲21.5	304 ▲4.1	278 ▲7.9	344 ▲14.9	308 ▲24.3	376 ▲12.8	593 ▲15.8	390 11.1	331 ▲6.0	312 ▲23.0	322 ▲1.8	318 6.4
自己都合 離職者	825 9.4	854 1.9	753 22.0	700 19.5	828 13.0	774 ▲1.4	895 1.2	1,113 3.6	929 31.2	955 21.8	879 13.9	900 20.5	885 7.3
無業者	185 38.1	241 100.8	181 96.7	144 71.4	214 98.1	203 47.1	224 48.3	177 39.4	175 116.0	161 51.9	121 ▲71.1	145 ▲39.6	165 ▲10.8

(注) 1. 新規求職者は、パートタイム関係取扱数を含み新規学卒者を除く。 2. 原数値、下段は前年同月比。
3. 在職者以下は、パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)のみであるため、新規求職者と各項目の足し上げとは合致しない。
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

3 新規求職申込件数(年齢別・性別)

※「25～34歳」の男性、「24歳以下」の女性が減少。

(単位:件、%)

令和4年9月 年齢	男女計		男		女	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
年齢計(常用)	1,829	4.2	803	4.0	1,022	4.1
24歳以下	139	▲ 1.4	61	5.2	78	▲ 4.9
25～34歳	408	2.5	148	▲ 6.9	259	8.4
35～44歳	330	0.6	135	1.5	195	0.0
45～54歳	377	3.6	146	0.7	229	4.6
55歳以上	575	9.5	313	13.0	261	5.7

- (注) 1. パートタイムを含み季節労働者を除く常雇(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)。
 2. 原数値。 3. 求職申込書における性別欄の記載が任意のため、男女計と男・女の足し上げとは必ずしも一致しない。
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

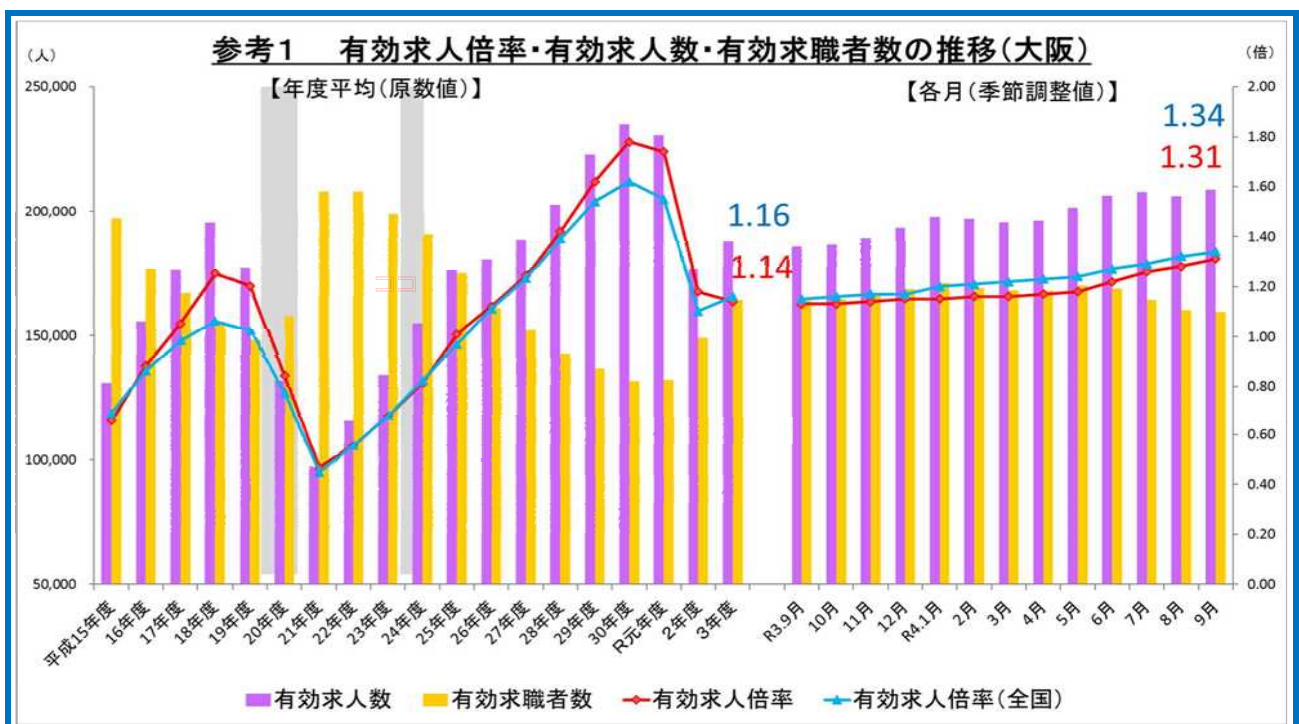
4 ハローワーク大阪東 就職件数の推移

(単位:件、%)

	3年				4年				9月				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月	6月	7月	8月
就職件数	368	413	352	354	325	349	538	394	399	423	390	360	394
	5.7	▲ 1.4	▲ 5.6	16.4	17.8	▲ 5.4	▲ 5.6	▲ 12.2	5.8	0.2	1.6	10.1	7.1

- (注) 1. パートタイムを含む常用。 2. 新規学卒者を除く。 3. 原数値、下段は前年同月比。
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数が含まれている。

(参考 : 有効求人倍率・有効求人数・有効求職者数の推移<<大阪労働局>>)



(注) シャドー部分は景気後退期。

※出所 : 大阪労働局職業安定部職業安定課「大阪労働市場ニュース」



週の労働時間が
60時間を
超えていませんか？



年次有給休暇の
取得はきちんと
できていますか？



過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



仕事上の
不安や悩みを
抱えていませんか？



勤務間
インターバル制度を
ご存知ですか？



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

◎労働条件や健康管理に関する相談窓口

労働条件等に関するご相談は…

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



労働条件相談ほっとライン

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。

《電話番号》

0120-811-610 (フリーダイヤル)

《受付時間》平日 / 17:00~22:00

土・日・祝日 / 9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)

確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労働管理に関するQ&Aを、労働者やそのご家庭向け、事業主や人事労務担当者向けにその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は…

●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントについての相談はこちら。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



●職場でのハラスメントにお悩みの方へ

《ハラスメント悩み相談室》

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



《あかるい職場応援団》

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は…

こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関することについて無料で相談に応じています。

《電話番号》**0120-565-455** (フリーダイヤル)

《受付時間》月・火 / 17:00~22:00

土・日 / 10:00~16:00 (祝日、年末年始を除く)

《メール相談》<https://kokoro.mhlw.go.jp/mail-soudan/>

《SNS相談》<https://kokoro.mhlw.go.jp/sns-soudan/>

こころの耳(ポータルサイト)

こころの不調や不安に悩む働く方や職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方、またはご家族に向けた支援や、役立つ情報の提供を行っています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



◎過労死の防止のための活動を行う民間団体の相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<http://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<http://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団全国連絡会議 (過労死110番全国ネットワーク)

<http://karoshi.jp/>



参加無料 過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用フリーダイヤル **0120-562-552**

(月~金 9:00~17:30)



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

労基署からのお知らせ～大阪中央労働基準監督署～



大阪会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料
事前申込

日時

2022年11月22日(火)
14:00～16:40 (受付13:30～)

会場

コングレコンベンションセンター
ルーム1.2.3
(大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F)

講演① 「ハラスメントのない
職場環境に向けて」

アトリエエム株式会社代表取締役
産業カウンセラー 三木 啓子 氏

講演② 「過労自殺とハラスメント」

甲南大学 名誉教授 熊沢 誠 氏

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い実施いたします。感染拡大の状況により、開催方法が変更になる場合や、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。最新の情報は特設ホームページにてご確認ください。なお、参加には事前申し込みが必要です。

▼ 特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：大阪府

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

大阪会場

【報告】

「大阪労働局の取組について」

大阪労働局労働基準部監督課

【講演 1】「ハラスメントのない職場環境に向けて」

三木 啓子 氏(アトリエエム株式会社 代表取締役 産業カウンセラー)

【講演 2】「過労自殺とハラスメント」

熊沢 誠 氏(甲南大学 名誉教授)

【遺族・当事者の声】

会場のご案内

コングレコンベンションセンター ルーム1.2.3

(大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F)

- ・ JR「大阪駅」より徒歩3分 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩3分
- ・ 阪急「梅田駅」より徒歩3分

参加申込について

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により事前申し込みをお願いします。尚、定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶申し込みは Web または FAX をお願いします。
- ▶参加証を発行いたします。当日、受付までお持ちください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。

●Webからの申し込み:

二次元バーコードを読み込んで下さい。



▼ 特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。 **FAX 番号 052-915-1523**

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]						
●次の該当する□に✓をお願いいたします。						
<input type="checkbox"/> 経営者	<input type="checkbox"/> 会社員	<input type="checkbox"/> 公務員	<input type="checkbox"/> 団体職員	<input type="checkbox"/> 教職員	<input type="checkbox"/> 医療関係者	<input type="checkbox"/> 弁護士
<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト	<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族			
<input type="checkbox"/> その他	[]
お名前	ふりがな	ふりがな				
	ふりがな	ふりがな				
連絡先	●TEL:	●FAX:				
	●E-mail:					
企業・団体名						

講演1・2へ質問がある方は以下にご記入ください。 ※当日、全てお答えできるわけではございませんが参考にさせていただきます。

「個人情報の取扱いについて」ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染疑いが生じた場合に、保健所への情報提供に限り使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針」(<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: 0570-070-072

E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

三木 啓子 氏

アトリエエム株式会社 代表取締役 産業カウンセラー

民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役就任。パワハラ、セクハラ、マタハラ、アカハラ、LGBT等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修、アンガーマネジメント、アサーティブ・コミュニケーション、ワークライフ・バランス並びに人材育成事業等を行っている。

熊沢 誠 氏

甲南大学 名誉教授

1961年 京都大学経済学部卒業

1969年 経済学博士(京都大学)

専攻: 労使関係論、社会政策論

甲南大学経済学部教授



労基署からのお知らせ～大阪中央労働基準監督署～

11月は 「しわ寄せ」防止 キャンペーン 月間です。

気をつけてください…。
その発注がどこかの職場で
「しわ寄せ」を
生んでいるかもしれません。



大企業・親事業者による
長時間労働の削減等の取組が、
下請等中小事業者に対する
適正なコスト負担を伴わない短納期発注、
急な仕様変更などの「しわ寄せ」を
生じさせている場合があります。
大企業等と下請等中小事業者は共存共栄！
適正なコスト負担を伴わない
短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

しわ寄せ防止特設サイト



しわ寄せ防止
特設サイト



大企業等と下請等中小事業者は共存共栄!

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や 急な仕様変更などはやめましょう!

厚生労働省が所管する「労働時間等設定改善法(平成4年法律第90号)」に基づき、事業主の皆様は、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。長期間にわたる特に過重な労働は、過労死等の発症に影響を及ぼすおそれがあると言われており、取引先の労働者の健康障害防止のためにも必要です。

他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、社内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

■労働時間等設定改善法については、都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)にご相談ください。

経済産業省・中小企業庁が所管する「下請中小企業振興法(昭和45年法律第145号)」に基づく「振興基準」には、親事業者と下請事業者の望ましい取引関係が定められています。

① 親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう!

- やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、残業代等の**適正なコストは親事業者が負担**すること。
- 親事業者は、下請事業者の**「働き方改革」を阻害する**不利益となるような取引や要請は行わないこと。

例えば… ● 無理な短納期発注への納期遅れを理由とした受領拒否や減額

- 親事業者自らの人手不足や長時間労働削減による検収体制不備に起因した受領拒否や支払遅延
- 過度に短納期となる時間指定配送、過剰な賞味期限対応や欠品対応に起因する短いリードタイム、適正なコスト負担を伴わない多頻度小口配送
- 納期や工期の過度な年度末集中

② 発注内容は明確にしましょう!

- 親事業者は、継続的な取引を行う下請事業者に対して、安定的な生産が行えるよう**長期発注計画を提示し、発注の安定化に努める**こと。
- 発注内容を変更するときは、**不当なやり直しが生じないように十分に配慮**すること。

③ 対価には、労務費が上昇した影響を反映しましょう!

親事業者は、取引対価の見直し要請があった場合には、**人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費の上昇**について、**その影響を反映**するよう協議すること。

■中小企業の取引上の悩み相談は、下請かけこみ寺 ☎0120-418-618 にご相談ください。

(受付時間) 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHS からご利用いただけます。お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」も実施します。

11月5日(土)には「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、都道府県労働局の担当官による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル 令和4年11月5日(土)9:00~17:00 ☎0120-794-713

※11月5日以外でも、各労働基準監督署、労働条件相談ほっとライン(☎0120-811-610)で相談できます。



過重労働解消
キャンペーン

令和4年度大阪府内の最低賃金

	時間額(発効年月日)	適用の範囲
大阪府最低賃金	1,023円 (令和4年10月1日)	大阪府内の事業場で働くすべての労働者とその使用者
特定最低賃金件名	時間額(発効年月日)	適用が除外される方
塗料製造業	1,031円 (令和4年12月1日)	次の業務に主として従事する方 (1)ラベルはりの業務 (2)手作業による空き缶及びふたの取り そろえ並びに充てんラインへの送給、 包装、箱詰め、袋詰め、こん包又は 18リットル缶未満の充てん製品運搬 の業務 (3)清掃又は片付けの 業務に主として 従事する方
はん用機械器具製造業、 生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業、 暖房・調理等装置、配管工事用附属品、 金属線製品製造業、 船舶製造・修理業、 船用機関製造業	1,028円 (令和4年12月1日)	
鉄鋼業	1,023円 大阪府最低賃金 (令和4年10月1日)	
非鉄金属・同合金圧延業、 電線・ケーブル製造業	1,023円 大阪府最低賃金 (令和4年10月1日)	備考 (注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方の適用を受ける場合には、高い方の最低賃金が適用されます。
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	1,023円 大阪府最低賃金 (令和4年10月1日)	
自動車・同附属品製造業	1,023円 大阪府最低賃金 (令和4年10月1日)	
自動車小売業	1,023円 大阪府最低賃金 (令和4年10月1日)	

賃金引上げをご検討の事業主の皆様へ 支援制度のご案内

- ①中小企業・小規模事業者の状況に応じた専門家による無料相談
- ②業務改善助成金・キャリアアップ助成金など、賃上げに伴う助成金
- ③他省庁が行う、賃上げに伴う補助金、税制控除、融資の支援策

詳しくは裏面を
ご覧ください



最低賃金についてご不明の点がございましたら 大阪労働局労働基準部賃金課 (電話06-6949-6502)
または 最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



賃金引上げ・就業環境整備をご検討の事業主の皆様へ



支援制度1 中小企業・小規模事業者の状況に応じた支援制度を提案します！

～社会保険労務士などの専門家が無料でご相談に応じます～

大阪働き方改革推進支援・賃金相談支援センターでは、長時間労働の是正や同一労働・同一賃金の実現など、「働き方改革関連法への対応」に関する相談窓口を設けております。

- 専門家（社会保険労務士）が、相談窓口のほか、電話・メール・訪問など、ご希望の形で相談支援を行います。
- 「人材確保のための労務改善」「新型コロナウイルス感染症への対応」などのご相談にも対応します。
- 就業規則の改定、労働時間管理や賃金制度の見直し、各種助成金の紹介等に対応します。
- 地方公共団体・事業主団体・経済団体等が開催するセミナーや研修会に講師を派遣します。



詳しくは **大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター**

大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階 TEL:0120-068-116

受付:平日9:00～17:00（水曜のみ18:00まで） Email:hatarakikata@sr-osaka.jp

HP:<https://hatarakikatakaiaku.mhlw.go.jp/top/consultation/osaka.html>



支援制度2 賃金引上げを応援する制度

どの支援が合うか迷ったら、このセンターに相談してみてね！

●業務改善助成金 ※中小企業向け

生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合、その設備等にかかった費用の一部の助成を受けることができる制度です。

詳しくは **業務改善助成金コールセンター** TEL:0120-366-440

もしくは**大阪労働局雇用環境・均等部 企画課分室 助成金第一係**

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館9階 TEL:06-7223-8943



●キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）※中小企業以外も利用可能

すべて、または一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成を受けることができる制度です。（業務改善助成金と併給調整になる場合があります。）

詳しくは **大阪労働局職業安定部 雇用保険課 助成金センター**

大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル9階 TEL:06-7669-8900



●その他の賃金引上げ支援制度 ※中小企業向け

(1)中小企業等事業再構築促進事業

経済社会の変化に対応する思い切った事業再構築を支援する補助金。最低賃金枠を創設し、業況が厳しく最低賃金近傍の従業員が一定数以上の事業者には補助率・採択率を優遇

詳しくは、**事業再構築補助金事務局コールセンター：0570-012-088**



(2)中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業や個人事業主が、一定の要件を満たしたうえで賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度

詳しくは、**中小企業税制サポートセンター：03-6281-9821**

(3)企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取組む事業主に対し、設備資金や運転資金を特別利率で融資

詳しくは、**日本政策金融公庫：0120-154-505**

(2)



(3)



●「最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」もご覧ください。



外国人雇用状況届出書（様式第3号）による届出はインターネットで登録できます

労働施策総合推進法に基づき、外国人を雇用する事業主には、**外国人労働者の雇入れ時と離職時に、在留資格などを、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。**

外国人雇用状況届出書（様式第3号）による届出は、ハローワークインターネットサービスの「外国人雇用状況届出システム」を利用するといつでも簡単にできますので、ぜひご利用ください。

インターネットで届け出るメリット

- **24時間、365日いつでも届出できます！**
毎週日曜日22時～翌日（月曜日）8時の間は、システムメンテナンスのためサービスを停止します。
- **ハローワークへの来所は不要です！**
- **複数の外国人についてまとめて届出できます！**
- **届出情報をインターネットで確認・修正できます！**

ご利用方法 まずは「外国人雇用状況届出システム」へアクセス！

以下のいずれかの方法でアクセスできます。

<https://gaikokujin.hellowork.mhlw.go.jp/report/001010.do?action=initDisp&screenId=001010>

① インターネットで「外国人雇用状況届出システム」を検索する

② **ハローワークインターネットサービス**
(<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>)

- 「事業主の方」または「事業主の方へのサービスのご案内」
- 事業主の方へのサービス「外国人雇用状況届出について」
- 申請等をご利用の方へ「外国人雇用状況届出」

外国人雇用状況届出システム

検索



外国人雇用状況届出システムの「操作マニュアル」は、以下のページに掲載しています。

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/gaikokujin_manual.pdf



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

LL040816外01

外国人雇用状況届出システムよくあるご質問

1 申請方法について

質問

これまでは外国人雇用状況届出書（様式第3号）の届出用紙を利用してハローワークで届出を行っていました。今後はインターネットでの届出に変更したいです。必要な手続きはありますか。

回答

これまでに、外国人雇用状況届出書（様式第3号）、雇用保険被保険者資格取得届（様式第2号）、雇用保険被保険者資格喪失届（様式第4号）の届出用紙を使って、一度でもハローワークに外国人雇用状況の届出を行ったことのある事業主の方は、インターネット上からユーザIDとパスワードを取得することはできません。お手数ですが、事業所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

2 ログイン情報の管理

質問

ユーザID、パスワード、メールアドレスがわからなくなりました。

回答

管轄のハローワークまでお問い合わせください。
ハローワークで登録状況を確認します。

3 社会保険労務士による届出

質問

社会保険労務士がインターネットで届出を行う場合の注意点について教えてください。

回答

社会保険労務士の方も、事業主の方と同様に、インターネット上からユーザIDとパスワードを取得できます。登録時の担当者氏名欄に「社会保険労務士 ○○○○」と社会保険労務士の名称を冠して氏名を記載してください。

雇用保険被保険者となる外国人の場合は、雇用保険被保険者資格取得届または雇用保険被保険者資格喪失届に「国籍・地域」や「在留資格」などを記入してハローワークに提出すると、外国人雇用状況の雇入れまたは離職の届出ができます。また、e-Gov電子申請（<https://www.e-gov.go.jp/>）からも登録ができます。その場合、外国人雇用状況システムからの届出は不要です。

参加費
無料

人材の確保・維持が必要な企業の皆様へ

「在籍型出向オンラインセミナー」を開催します！

産業雇用安定センターと大阪労働局は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う**在籍型出向（いわゆる「雇用シェア」）**の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主の皆様を対象として、「**在籍型出向の仕組み**」や「**産業雇用安定助成金**」について理解していただくため、「**在籍型出向セミナー**」をオンライン（Zoom）で開催します。

セミナーのお申込みは次頁をご覧ください

「在籍型出向オンラインセミナー」

日時		開催方法
<input type="checkbox"/> 令和4年11月25日(金)	14:00～15:30	Zoomで開催
<input type="checkbox"/> 令和4年12月9日(金)		

【カリキュラム】 ①は産業雇用安定センターが、②は大阪労働局が担当します。

説明時間	説明項目	説明内容
14:00～14:40	①在籍型出向制度の概要	在籍型出向の手続きの流れ等について
14:40～15:20	②産業雇用安定助成金の概要	産業雇用安定助成金の概要 ・外部企業への在籍型出向 ・関係企業への在籍型出向への適用等
15:20～15:30	質疑応答	

〈雇用シェア（在籍型出向制度）の概要〉



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。

送出ニーズの高い業界団体

感染症の影響により
雇用維持に苦慮する業界

出向に関する
情報提供
人材送出情報

産業雇用
安定センター

受入先企業の情
報提供要請
人材受入情報

受入ニーズの高い業界団体

感染症の影響により
人手不足が生じている業界

- 主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所・厚生労働省大阪労働局
- 共催：大阪府在籍型出向等支援協議会



「在籍型出向オンラインセミナー」 参加申込書



下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

FAX : 06-6949-4487

参加を希望する日に ○をご記入下さい	<input type="checkbox"/> 令和4年11月25日(金)	<input type="checkbox"/> 令和4年12月9日(金)
フリガナ		
企業名		
住 所	〒	
電話番号		
参加者1	フリガナ	
役職/氏名		
メールアドレス		
参加者2	フリガナ	
役職/氏名		
メールアドレス		
参加者3	フリガナ	
役職/氏名		
メールアドレス		

※ご記入いただいた個人情報は、当セミナー以外の目的に使用することはありません。

※お申込み後、当説明会事務局からご参加者様に確認のお電話をいたします。

※参加希望の方へは、記入いただいたメールアドレス宛に、当日のミーティングIDとパスコードを送付いたします。

※何か不明な点がございましたら、下記へ連絡をお願いいたします。

【お問合せ先】 公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所
〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 OMMビル4階
☎ 06-6947-7663



(センターHP)

事業主のみなさま。「労働保険」の加入手続きはお済みですか？

【労働保険とは】

労災保険と雇用保険の総称で、1人でも労働者を雇用する事業主は加入する義務がある国の保険制度である。

※農林水産の一部の事業を除く



入ってないと
どうなるん？



労災保険の
休業補償や療養給付が
あります。

治療費とか
お給料とかも
心配…



う〜ん…
職場に迷惑かける
ことになるし



もし
通勤途中や仕事中に
事故にあつて
怪我で働けなく
なったらどうする？

雇用保険の
失業等給付が
あります。

見つかるまでの
生活費が心配…



う〜ん…
次の仕事



もし
家庭の事情で
仕事を辞めないと
いけなくなつたら
どうする？



※各種給付を受けるためには受給要件を満たす必要があります

働く労働者のもしものために
事業主は労働保険に
加入する義務があるんです！
まだ未加入の事業主さま、必ず手続きしてくださいね！



社長さん
店長さん
オーナーさん
ありがとうございます！

よかったです
労働保険入って
もらってて！

頑張って働きますわ！

安心して
働けるって
素敵やん！

厚生労働省
大阪労働局

大阪労働局 労働保険



労働保険の手続きについて詳しくは
大阪労働局のホームページ（右の二次元コードから）
または労働基準監督署・ハローワークへお問合せください。
※各種手続き等の事務処理については、労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。



労働保険の手続きは
ネットからどこでも
24時間手続き可能な
電子申請が便利です！



大阪労働局ホームページ

お問合せ

大阪労働局 労働保険適用・事務組合課 06-4790-6340 | 雇用保険課 06-4790-6320

第29回 ★教えてJobees (ジョビーズ)



よく聞く「人への投資」って何？

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）」において、人への投資・人材育成の強化等を行うこととされました。

厚生労働省では、「人への投資」を加速させるため、令和4年度から人材開発支援助成金に新たな助成コース『人への投資促進コース』を設けることといたしました。

特に、サブスクリプション型研修（定額制訓練）も助成対象となり、事業主の皆さまには、利用しやすい助成金となっております。

《人材開発支援助成金（人への投資促進コース：定額制訓練）》

◆助成対象：訓練にかかる受講料、オプション経費(初期設定費用など)が対象

◆助成率 ※（ ）内は生産性の向上が認められた場合に加算

・中小企業45%（+15%）

・大企業30%（+15%）

◆助成額（限度額）

・定額制訓練は、受講者1人当たりの限度額は設定していません。

※人への投資促進コースとして、1年度当たり1,500万円が上限

課題

様々なコンテンツの中から、従業員1人ひとりに合った訓練を行い、**知識を深めてほしい!**



訓練

- 訓練コース 営業職研修受け放題講座（40名）
- 訓練内容
新入社員から管理職までの幅広い層に対応した
営業職に関するeラーニング訓練。
訓練経費 **：42万円**
(1名～50名まで1か月3.5万円×12月の料金)

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：**45%**
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：189,000円
- 成果
1つの訓練契約で幅広い層に訓練を行うことができ、**企業全体の生産性向上に繋がった。**

助成金を活用

★人材開発支援助成金には、若年者対象（雇用保険資格取得5年以内かつ35歳未満）をはじめ、多くのコースがあります。

⇒詳しくは、厚生労働省ホームページ

「人材開発支援助成金」をご覧ください。



フルタイムの賃金情報

2022年 9月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	16,206	7,827	2.07	235	223	306
管理的職業	144	45	3.20	275	258	319
専門的・技術的職業	5,357	1,225	4.37	244	249	387
開発技術者	254	41	6.20	218	233	382
製造技術者	149	78	1.91	243	257	383
建築・土木・測量技術者	1,169	67	17.45	294	288	510
情報処理・通信技術者	1,919	251	7.65	238	241	403
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	89	20	4.45	290	251	421
保健師、助産師、看護師	388	144	2.69	283	259	301
医療技術者	140	45	3.11	294	241	308
その他の保健医療の職業	136	51	2.67	230	203	272
社会福祉の専門的職業	674	128	5.27	218	226	268
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	115	215	0.53	221	214	316
事務的職業	2,027	2,322	0.87	223	206	250
一般事務の職業	1,143	1,882	0.61	223	196	238
会計事務の職業	321	189	1.70	222	235	277
営業・販売関連事務の職業	324	157	2.06	221	203	250
販売の職業	2,379	557	4.27	262	220	295
商品販売の職業	781	182	4.29	210	212	263
販売類似の職業	37	16	2.31	265	235	378
営業の職業	1,561	359	4.35	283	223	304
サービスの職業	2,321	586	3.96	237	211	248
介護サービスの職業	983	161	6.11	219	216	245
保健医療サービスの職業	120	20	6.00	250	185	237
生活衛生サービスの職業	102	72	1.42	244	208	267
飲食物調理の職業	450	149	3.02	241	219	281
接客・給仕の職業	399	97	4.11	246	217	257
居住施設・ビル等の管理の職業	109	37	2.95	196	176	187
保安の職業	519	35	14.83	225	186	204
生産工程の職業	962	329	2.92	233	206	279
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	236	59	4.00	245	209	281
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	273	107	2.55	228	199	250
輸送・機械運転の職業	1,118	169	6.62	261	221	294
自動車運転の職業	861	118	7.30	268	227	316
建設・採掘の職業	481	58	8.29	250	234	376
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	175	27	6.48	200	230	396
電気工事の職業	119	18	6.61	250	232	351
運搬・清掃等の職業	877	609	1.44	208	193	231
運搬の職業	577	128	4.51	237	196	240
清掃の職業	189	83	2.28	204	189	224
IT関連職業合計	2,323	533	4.36	4129	239	391
福祉関連職業合計	1,894	420	4.51	251	229	265
(うち介護関係)	1,416	236	6.00	227	221	253

2022年9月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	116,167	100,698	1.15	231	222	296
管理的職業	878	578	1.52	330	286	369
専門的・技術的職業	31,432	16,086	1.95	251	242	342
開発技術者	1,406	634	2.22	299	234	387
製造技術者	1,091	1,257	0.87	240	230	345
建築・土木・測量技術者	4,255	792	5.37	308	275	454
情報処理・通信技術者	7,668	2,781	2.76	261	246	421
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	441	196	2.25	326	324	439
保健師、助産師、看護師	4,263	1,945	2.19	268	257	307
医療技術者	1,566	703	2.23	257	246	298
社会福祉の専門的職業	6,274	1,883	3.33	217	226	263
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	447	2,524	0.18	238	211	315
事務的職業	10,610	27,428	0.39	217	201	251
一般事務の職業	6,362	22,175	0.29	213	194	237
会計事務の職業	1,270	2,251	0.56	230	223	288
営業・販売関連事務の職業	1,759	1,870	0.94	229	203	254
販売の職業	12,854	7,156	1.80	251	223	306
商品販売の職業	5,101	2,769	1.84	212	218	288
営業の職業	7,309	4,244	1.72	274	225	314
サービスの職業	23,620	8,142	2.90	217	217	264
介護サービスの職業	9,577	2,924	3.28	212	215	248
保健医療サービスの職業	1,135	371	3.06	194	182	219
生活衛生サービスの職業	4,015	923	4.35	219	251	320
飲食物調理の職業	5,204	1,632	3.19	239	214	270
接客・給仕の職業	2,558	1,236	2.07	222	219	304
居住施設・ビル等の管理の職業	515	450	1.14	188	191	206
保安の職業	3,546	519	6.83	195	183	203
生産工程の職業	10,011	4,786	2.09	229	205	285
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	3,135	1,046	3.00	243	207	288
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,184	1,363	1.60	217	199	260
機械組立の職業	974	566	1.72	201	204	283
機械整備・修理の職業	1,839	419	4.39	248	208	302
生産関連・生産類似の職業	1,043	968	1.08	232	212	327
輸送・機械運転の職業	9,263	3,244	2.86	256	226	292
自動車運転の職業	7,227	2,300	3.14	263	229	299
建設・採掘の職業	7,674	1,171	6.55	274	233	355
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	2,173	463	4.69	275	233	361
電気工事の職業	1,474	354	4.16	268	226	350
運搬・清掃等の職業	6,017	9,299	0.65	209	200	241
運搬の職業	3,519	2,524	1.39	229	200	239
清掃の職業	1,043	1,189	0.88	194	198	241
IT関連職業合計	10,079	6,241	1.61	581	241	402
福祉関連職業合計	18,962	6,281	3.02	234	231	270
(うち介護関係)	13,591	3,882	3.50	214	222	257

パートタイムの賃金情報

2022年 9月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	9,020	4,207	2.14	1,099	1,139	1,231
専門的・技術的職業	1,180	450	2.62	1,343	1,518	1,748
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	28	24	1.17	2,167	2,232	2,677
保健師、助産師、看護師	441	105	4.20	1,537	1,663	1,800
社会福祉の専門的職業	306	97	3.15	1,137	1,207	1,338
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	62	56	1.11	1,073	1,130	1,281
その他の専門的職業	178	73	2.44	1,320	1,710	2,381
事務的職業	1,045	943	1.11	1,087	1,109	1,217
一般事務の職業	713	807	0.88	1,081	1,114	1,213
会計事務の職業	135	46	2.93	1,085	1,126	1,335
営業・販売関連事務の職業	111	37	3.00	1,187	1,081	1,195
販売の職業	513	165	3.11	1,091	988	1,035
商品販売の職業	476	140	3.40	1,104	978	1,023
営業の職業	37	20	1.85	1,000	1,142	1,214
サービスの職業	3,503	443	7.91	1,094	1,101	1,187
介護サービスの職業	1,261	129	9.78	1,109	1,184	1,323
保健医療サービスの職業	75	26	2.88	1,300	1,099	1,269
生活衛生サービスの職業	51	38	1.34	1,332	1,150	1,400
飲食物調理の職業	1,041	89	11.70	1,028	1,027	1,090
接客・給仕の職業	652	77	8.47	1,038	1,073	1,152
居住施設・ビル等の管理の職業	308	43	7.16	1,009	1,045	1,050
保安の職業	367	24	15.29	1,053	1,050	1,108
生産工程の職業	196	69	2.84	1,059	1,081	1,236
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	9	9	1.00	1,055	1,133	1,383
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	125	30	4.17	1,048	1,057	1,161
輸送・機械運転の職業	187	48	3.90	1,047	1,087	1,142
自動車運転の職業	162	44	3.68	1,053	1,094	1,151
建設・採掘の職業	12	10	1.20	1,333	1,023	1,100
運搬・清掃・包装等の職業	2,009	787	2.55	1,034	1,040	1,061
運搬の職業	180	40	4.50	1,045	1,085	1,148
清掃の職業	1,460	184	7.93	1,024	1,040	1,054
その他の運搬・清掃・包装等の職業	300	551	0.54	1,040	1,019	1,053
IT関連職業合計	122	103	1.18	1,050	1,147	1,317
福祉関連職業合計	1,970	290	6.79	1,252	1,336	1,480
(うち介護関係)	1,473	165	8.93	1,109	1,191	1,328

注)

- 1 求人倍率は、求職者一人当たりの求人数を意味します。
- 2 「職業計」には、「農林漁業の職業」「分類不能の職業」を含みます。
- 3 臨時(期間の定めがあり、4か月以内と短いもの)は含まれません。
- 4 「-」は該当なし。
- 5 「求人賃金」は1ヶ月間に受理した求人賃金の、最低額と最高額のそれぞれの平均です。額は「基本給」+「定期的に支払われる手当」(時間外手当等は含まず。)
- 6 「求職者希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込みをした人の税込み希望賃金の平均額です。
- 7 「(うち介護関係)」とは、福祉介護職のうち看護師、理学療法士・作業療法士等を除いた社会福祉専門の職業、ホームヘルパー、家事の介助等。
- 8 求人数、求職者数ともに少ない職種は省略しています。

2022年9月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	71,180	60,954	1.17	1,089	1,145	~ 1,261
専門的・技術的職業	11,089	6,017	1.84	1,364	1,442	~ 1,634
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	295	229	1.29	2,098	2,290	~ 2,815
保健師、助産師、看護師	3,326	1,541	2.16	1,590	1,652	~ 1,822
医療技術者	1,043	351	2.97	1,486	1,697	~ 1,955
その他の保健医療の職業	498	276	1.80	1,167	1,220	~ 1,402
社会福祉の専門的職業	4,508	1,383	3.26	1,106	1,190	~ 1,316
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	282	530	0.53	1,116	1,087	~ 1,305
事務的職業	6,850	12,773	0.54	1,069	1,081	~ 1,204
一般事務の職業	5,059	10,994	0.46	1,068	1,079	~ 1,195
会計事務の職業	462	690	0.67	1,088	1,117	~ 1,344
生産関連事務の職業	496	207	2.40	1,031	1,053	~ 1,121
営業・販売関連事務の職業	443	404	1.10	1,103	1,090	~ 1,234
販売の職業	2,915	2,675	1.09	1,046	1,052	~ 1,193
商品販売の職業	2,655	2,375	1.12	1,036	1,048	~ 1,183
営業の職業	206	261	0.79	1,118	1,128	~ 1,362
サービスの職業	29,666	6,688	4.44	1,058	1,097	~ 1,212
介護サービスの職業	11,362	2,049	5.55	1,091	1,182	~ 1,343
保健医療サービスの職業	881	294	3.00	1,050	1,091	~ 1,201
生活衛生サービスの職業	1,181	446	2.65	1,126	1,063	~ 1,322
飲食物調理の職業	11,129	1,742	6.39	1,021	1,021	~ 1,082
接客・給仕の職業	2,737	1,028	2.66	1,041	1,070	~ 1,165
居住施設・ビル等の管理の職業	1,058	532	1.99	1,017	1,035	~ 1,042
その他のサービスの職業	1,072	549	1.95	1,085	1,097	~ 1,197
保安の職業	2,657	366	7.26	1,028	1,080	~ 1,160
生産工程の職業	2,567	1,138	2.26	1,076	1,061	~ 1,175
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	297	177	1.68	1,144	1,093	~ 1,226
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,440	525	2.74	1,031	1,043	~ 1,152
輸送・機械運転の職業	2,210	909	2.43	1,050	1,100	~ 1,184
自動車運転の職業	2,029	726	2.79	1,036	1,101	~ 1,186
建設・採掘の職業	190	173	1.10	1,105	1,218	~ 1,647
運搬・清掃等の職業	12,848	12,910	1.00	1,028	1,047	~ 1,086
運搬の職業	1,642	841	1.95	1,028	1,090	~ 1,176
清掃の職業	7,445	2,805	2.65	1,016	1,041	~ 1,065
包装の職業	541	191	2.83	1,011	1,034	~ 1,105
その他の運搬・清掃・包装等の職業	3,220	9,073	0.35	1,035	1,046	~ 1,115
IT関連職業合計	685	1,189	0.58	1,132	1,121	~ 1,354
福祉関連職業合計	17,838	4,353	4.10	1,291	1,320	~ 1,481
(うち介護関係)	13,874	2,594	5.35	1,099	1,184	~ 1,338

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2022年9月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪	大阪東	大阪	大阪東		大阪	大阪東	大阪	大阪東
第一種電気主任技術者	3	0	40	2	TOEIC(600点～)	236	19	60	20
第三種電気主任技術者	55	5	242	21	日本語検定1級	258	35	7	3
1級電気工事施工管理技士	41	8	66	13	日本語検定3級	80	6	0	0
2級電気工事施工管理技士	23	4	62	19	日商簿記1級	150	11	13	2
一級建築士	65	9	395	71	日商簿記2級	1,869	172	294	55
二級建築士	177	14	371	33	日商簿記3級	2,102	185	396	83
1級建築施工管理技士	71	5	373	69	簿記能力検定(全経2級)	122	11	13	9
2級建築施工管理技士	48	4	354	64	運行管理者(貨物)	160	6	56	0
1級土木施工管理技士	101	7	706	311	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	77	6	15	2
2級土木施工管理技士	78	2	756	303	医療事務資格	364	24	93	5
1級造園施工管理技士	9	2	30	7	登録販売者(一般医薬品)	223	10	101	2
薬剤師	260	24	501	78	理容師	52	4	2,498	1
保健師	184	22	243	15	美容師	624	65	2,602	46
助産師	77	5	42	1	ネイリスト技能検定試験2級	39	4	30	0
看護師	1,956	175	5,232	592	ネイリスト技能検定試験3級	58	3	32	0
准看護師	460	16	3,033	415	調理師	1,403	108	2,541	189
臨床検査技師	118	9	117	23	警備員検定試験(1級)	0	0	4	0
理学療法士	129	12	727	64	警備員検定試験(2級)	4	1	30	2
作業療法士	77	5	628	48	大型自動車免許	1,155	52	1,254	64
歯科技工士	61	2	46	8	大型自動車第二種免許	419	20	313	14
歯科衛生士	269	13	566	36	普通自動車免許	35,034	2,098	4,157	450
診療放射線技師	52	1	75	6	普通自動車第二種免許	438	33	1,941	229
言語聴覚士	40	3	284	26	大型特殊自動車免許	202	10	40	0
管理栄養士	315	21	587	60	自動二輪車免許	1,059	54	64	4
栄養士	836	56	2,183	165	原動機付自転車免許	389	15	502	28
あん摩マッサージ指圧師	18	1	196	17	牽引免許	311	11	242	0
はり師	86	8	291	25	フォークリフト運転技能者	3,429	140	2,585	380
きゅう師	78	8	235	14	中型自動車免許	437	19	1,866	80
柔道整復師	112	15	404	34	中型自動車第二種免許	47	1	58	0
臨床心理士	19	0	71	16	8トン限定中型自動車免許	499	10	890	41
社会福祉士	255	14	1,159	151	危険物取扱者(乙種)	903	41	323	38
介護福祉士	1,791	97	7,499	845	危険物取扱者(丙種)	94	3	67	0
保育士	2,082	127	3,314	301	溶接技能者	28	3	53	9
ホームヘルパー1級	69	6	448	46	ガス溶接技能者	367	17	127	6
ホームヘルパー2級	1,697	81	5,259	414	アーク溶接技能者(基本級)	186	12	75	1
精神保健福祉士	82	6	483	44	二級自動車整備士	103	5	261	11
介護支援専門員(ケアマネージャー)	424	24	1,353	116	三級自動車整備士	61	5	193	7
介護職員基礎研修修了者	64	5	255	39	自動車検査員	28	0	41	2
福祉用具専門相談員	106	4	70	11	2級ボイラー技士	155	9	74	21
介護職員初任者研修修了者	955	74	9,447	929	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	105	2	83	18
介護職員実務者研修修了者	407	29	3,940	445	移動式クレーン運転士	202	9	121	1
税理士	18	1	31	5	小型移動式クレーン運転技能者	253	17	109	3
社会保険労務士	83	9	116	66	車両系建設機械(基礎工専用)運転技能者	52	1	70	8
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	1,602	89	1,116	55	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	122	4	142	8
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	345	17	530	50	玉掛技能者	1,249	54	786	59
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	597	51	207	8	第一種電気工事士	170	12	313	33
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	777	86	593	72	第二種電気工事士	660	45	926	107
管理業務主任者	72	6	25	9	足場の組立て等作業主任者	69	3	118	6
実用英語技能検定2級	725	66	37	7	1級管工事施工管理技士	28	1	106	28
TOEIC(730点～)	497	63	19	1	2級管工事施工管理技士	23	3	115	25